

★第25回成年後見をまなぶ会

## 後見制度の問題点とどう向き合うか

成年後見制度は、判断能力が十分ではない人を支援する制度です。では、この制度を利用する人にとって、自分の権利が守られる制度となっているかを問いますと、多くの問題点が浮かび上がります。

本年5月、衆議院法務委員会で松田イサオ議員（立憲民主）が政府に対し重要な質問をされました。回答をしたのは、最高裁判所事務総局家庭局長や法務省民事局長というこの制度運営のトップです。

この時の映像と質疑応答の文書をもとに、この制度の問題点を共有したいと思います。

この制度の問題点を把握した上で、どのように使うか、あるいは、回避するかを検討しませんか。

日時：7月24日(水) 午後7時～8時40分

講師：石川 徹 氏 (NPO法人名古屋成年後見センター理事長)

会場：名古屋市女性会館(イーブルなごや) 第1研修室

電話：052-331-5288 住所：名古屋市中区大井町7番25号

<行き方> 地下鉄「東別院」下車①出口から徒歩5分

資料代：500円(当日払い) 定員：30名(申込み順)

主催：後見制度を考える会 / NPO法人名古屋成年後見センター

申込み先：NPO法人名古屋成年後見センター 電話：052(895)2600

☆☆☆FAX 052(892)5648☆☆☆

:メール [nagoya@seinenkouken.org](mailto:nagoya@seinenkouken.org)

(ふりがな) お名前	
電話番号	
メール	